

第1号議案

定款の変更及びその認可申請について

(案)

1. 定款の変更

災害時連携計画の整備のため、別紙1のとおり定款の変更案を作成し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第1号の規定に基づき次回総会に付議する。

2. 定款の変更の認可申請

1. の変更案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の18第2項及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第4条第1項の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、定款の変更の認可申請を行う。

以上

【添付資料】

別紙1：定款変更案 新旧対照表

別紙2：定款変更認可申請書

(参考)

定款の変更について

変更の概要は下記のとおりです。

記

1. 災害時連携計画の整備のための変更

【該当条文：第36条（変更）】

- ・災害時連携計画の経済産業大臣への意見具申に関する事項を理事会議決事項に含める旨規定

以上

電力広域的運営推進機関 定款 新旧対照表 (案)

| 変更前 (変更点に下線) | 変更後 (変更点に下線) |
|---|---|
| <p data-bbox="1092 304 1424 388">平成27年4月1日施行 令和2年5月1日変更</p> <p data-bbox="647 808 854 913">定款</p> <p data-bbox="445 1522 1053 1585">電力広域的運営推進機関</p> | <p data-bbox="2418 304 2819 388">平成27年4月1日施行 令和__年__月__日変更</p> <p data-bbox="2041 808 2249 913">定款</p> <p data-bbox="1840 1522 2448 1585">電力広域的運営推進機関</p> |

| 変 更 前 (変更点に <u>下線</u>) | 変 更 後 (変更点に <u>下線</u>) |
|---|---|
| <p>(変更履歴)</p> <p>平成27年4月1日施行 平成28年4月1日変更 平成29年3月31日変更 平成30年4月1日変更 令和元年7月1日変更 令和2年2月1日変更</p> | <p>(変更履歴)</p> <p>平成27年4月1日施行 平成28年4月1日変更 平成29年3月31日変更 平成30年4月1日変更 令和元年7月1日変更 令和2年2月1日変更 <u>令和2年5月1日変更</u></p> |

| 変 更 前 (変更点に下線) | 変 更 後 (変更点に下線) |
|---|---|
| <p>(理事会の構成・役割)</p> <p>第36条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 理事会は、次の各号に掲げる事項について議決する。</p> <p>一～八 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>九 各種規程の策定及び変更に関する事項</p> <p>十 系統アクセス業務に関する事項</p> <p>十一 職員の任免、労働条件、役職員の処分その他人事運営に関する基本的事項</p> <p>十二 会員に対する制裁並びに電気供給事業者に対する指導及び勧告に関する事項</p> <p>十三 評議員の任免に関する事項</p> <p>十四 評議員会から提出された意見に対する考え方に関する事項</p> <p>十五 会費及び特別会費に関する事項</p> <p>十六 前各号に掲げるもののほか重要な意思決定事項</p> | <p>(理事会の構成・役割)</p> <p>第36条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 理事会は、次の各号に掲げる事項について議決する。</p> <p>一～八 (略)</p> <p><u>九 災害時連携計画の経済産業大臣への意見具申に関する事項</u></p> <p>十 各種規程の策定及び変更に関する事項</p> <p>十一 系統アクセス業務に関する事項</p> <p>十二 職員の任免、労働条件、役職員の処分その他人事運営に関する基本的事項</p> <p>十三 会員に対する制裁並びに電気供給事業者に対する指導及び勧告に関する事項</p> <p>十四 評議員の任免に関する事項</p> <p>十五 評議員会から提出された意見に対する考え方に関する事項</p> <p>十六 会費及び特別会費に関する事項</p> <p>十七 前各号に掲げるもののほか重要な意思決定事項</p> |
| <p>(新設)</p> | <p><u>附則 (令和2年 月 日)</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p><u>第1条 この定款は、経済産業大臣の認可を受けた日から施行する。</u></p> |

様式第 3 (第 4 条関係)

定款変更認可申請書

令和 2 年 6 月 日

経済産業大臣殿

電力広域的運営推進機関

理事長 金本 良嗣

住 所 東京都江東区豊洲 6 - 2 - 1 5

電気事業法第 28 条の 18 第 2 項の規定に基づき、定款の変更の認可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更しようとする内容
別紙 1 のとおり。※添付略
- 2 変更しようとする年月日
経済産業大臣の認可を受けた日。
- 3 変更しようとする理由
災害時連携計画の整備のため。
- 4 定款の変更の認可を申請するまでの経過の概要
別紙 2 のとおり。

別紙 2

定款の変更の認可を申請するまでの経過の概要

(将来見込みを含む案)

定款の変更の認可を申請するまでの経過の概要は、以下のとおり。

| 時期 | 経過の概要 |
|------------------------|---|
| 令和2年3月30日 | ・経済産業大臣が現行の定款の変更の認可。 |
| 令和2年5月26日 ～ 6月1日 | ・本変更案（別紙1。以下同じ。）が会員その他の事業者の事業活動に重大な影響を及ぼす事項であることから、業務規程第6条第1項の規定に基づき、会員その他の事業者の意見聴取を実施。 ・意見は0件（令和2年6月2日、意見聴取結果を本機関ウェブサイト上にて公表。）。 |
| 令和2年6月2日 | ・2020年度第2回評議員会により、本変更案を議決。 |
| 令和2年6月2日 | ・第245回理事会において、本変更案を議決。 |
| 令和2年6月19日 | ・第10回通常総会において、本変更案を議決。 |